

第 6 回生活行為向上マネジメント研修会（鹿行医療圏）のお知らせ

今回は鹿行医療圏で開催されます。他二次保健医療圏からの参加も大歓迎です。

生活行為向上マネジメント(MTDLP)は、「その人にとって意味のある作業・生活行為」に焦点を当て、病気や老化、環境の変化などによって遂行できなくなった生活行為の遂行障害を回復、向上させるための支援方法です。

平成 27 年度の介護報酬改定では通所リハビリテーションにおいて生活行為向上リハビリテーションが新設されます。この制度の根底には生活行為向上マネジメントの考え方があり、活用方法の習得は欠かせないものです。今回、この内容も含めご参加されたみなさまにお伝えしていきます。是非ご参加ください。

※注 この研修会は生活行為向上リハビリテーションの実施加算算定要件とは一切関係ありません。

【対象者】

リハビリテーション関連職（P T, O T, S T）、福祉職に従事されている方、または関連職種 of 学生

【日時】

2015年3月21日（土） 9：30～（9：00受付開始）

【内容（予定）】

9：30～11：30 生活行為向上マネジメント 総論講義
11：30～12：00 事例紹介
13：00～16：00 事例を通したワークショップ

【参加費】 500円 （学生は無料）

【参加申込期限】 2015年3月14日（土）

【会場】

公益社団法人 鹿島病院 身体障害リハビリ室
〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井 1129-2

【主催】

茨城県作業療法士会 地域貢献局
※茨城県作業療法士会会員：2ポイント

【お問い合わせ】

医療法人社団 常仁会 牛久愛和総合病院
藤木 真理子 〈marikodayo921@gmail.com〉
TEL / FAX : 029-873-3126

※申込書はHP上よりダウンロードし、FAXにてお申込み下さい。